

番号：150248

国名：タンザニア

担当部署：農村開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム

案件名：コメ振興支援計画プロジェクト（ポストハーベスト技術改善）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：ポストハーベスト技術改善
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：専門家業務

2. 契約予定期間等：

- (1) 全体期間：2015年6月中旬から2015年9月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.40M/M、現地 2.17M/M、合計 2.57M/M
- (3) 業務日数：

| | | |
|------|--------|------|
| 準備期間 | 現地調査期間 | 整理期間 |
| 5日 | 65日 | 3日 |

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：5月13日(12時まで)
- (4) 提出場所：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)
※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」
(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html) をご覧ください。
なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

| | |
|----------|-----------------|
| 類似業務 | ポストハーベストに係る各種業務 |
| 対象国／類似地域 | タンザニア／全途上国 |
| 語学の種類 | 英語 |

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：
黄熱：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要です。

6. 業務の背景

タンザニアにおいて、メイズに次ぐ穀物生産量（132 万トン、2012 年）であるコメは、技術的観点から生産増のポテンシャルが高くかつ換金作物である。「農業の商業化」を目指すタンザニア政府は、国家稲作開発戦略(National Rice Development Strategy: NRDS)を 2009 年に策定し、コメ生産量の増加を優先課題に位置付けている。

我が国は、同国における農業分野支援として、1970 年代からキリマンジャロ州における灌漑稲作技術にかかる協力を実施してきた。その成果として、「キリマンジャロ農業技術者訓練センター (KATC)」の機能が強化されるとともに、農家圃場でのコメの生産性が向上する栽培体系と研修方法が確立された。2007 年～2012 年に実施された技術協力プロジェクト「灌漑農業技術普及支援体制強化計画」(タンライス-1)では、この研修方法を活用して 5 カ所の農業研修所と連携し、コメ生産技術の全国普及が図られた。その中で、約 40 ヶ所の灌漑地区において研修を実施し、農家圃場レベルでの普及効果が確認された。また、より経験のある灌漑地区に対しては、マーケティングなどの分野で「課題別研修」を実施した。

こうした状況を受けてタンザニア政府は我が国に対し、農業・食糧保障・協同組合省 (MAFC) 研修局とザンジバル農業・天然資源省 (MANR) をカウンターパート機関、同研修局の 6 ヶ所の農業研修所および MANR キジンバニ農業研修所の計 7 ヶ所を実施機関として、灌漑農地だけでなく天水畑地・天水低湿地も含めたコメ生産に係る研修を通じた技術普及を推進するため、さらなる技術協力の要請を行った。これを受けて JICA は、2012 年 11 月から 2018 年 11 月まで 6 年間の予定で技術協力プロジェクト「コメ振興支援計画プロジェクト」(タンライス-2)を実施している。

タンライス-2 では、これまでにチーフアドバイザー/マーケティング、稲栽培技術、水管理/農民組織、稲作普及/モニタリング、業務調整の各分野の長期専門家計 5 名を派遣している。これら長期専門家に短期専門家を合わせて 6 分野(普及/モニタリング・稲栽培・ジェンダー・灌漑地区管理・マーケティング・バリューチェーン)を支援している。実施機関である 7 研修所から各分野に計 14 名～16 名の教官がカウンターパート(C/P)として配置されており、各分野の C/P 群は「タスクグループ」(TG)と称される。

現在、本プロジェクト開始から 2 年が経過し、バリューチェーンを除く分野については全体活動計画・年間活動計画に基づく活動が実施され、バリューチェーン分野については、2013 年に開催された第 1 回 Steering Committee (SC) において議論された結果、ポストハーベスト (PH) 技術の改善、とりわけ農業機械分野の取り組みを進めることが関係者間で確認された。これに基づいて、収穫後処理 (PH) 短期専門家が 2014 年度に派遣され、PH 分野の TG とともに 7 研修所 11 灌漑地区においてコメの収穫後処理の現状調査を実施した。調査結果を踏まえ、PH 分野の優先課題の絞り込みを行い、TG による課題別研修の基本計画案(研修内容、全体及び年間活動計画等)の提案、及び研修カリキュラムや教材作成を支援した。また、PH 課題別研修の実施を支援する予定の第三国専門家の TOR 案の作成を行った。なお、PH 分野についての課題別研修の実績はないが、タンライス-1 で行った一般研修に脱穀・乾燥・貯蔵の項目があるほか、フィリピンから第三国専門家を招聘し、タンザニアにおける PH 機器の一般的な状況について機器の開発/改良とエンジニア育成の観点からダルエスサラームを含む約 10 県の視察・インタビューによる調査を行った実績がある。

本専門家の派遣目的は、昨年度に提案された PH の優先課題の現状をより詳細に把握し、TG による研修カリキュラム、教材等の改訂を支援すること、かつ今年度第 4 四半期に実施予定である PH 分野の課題別研修に向けて、パイロット版課題別研修を実施することである。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクト長期専門家の協力の上、次の業務を実施する。

(1) 国内準備期間 (2015 年 6 月中旬)

- ① 本プロジェクトに関する詳細計画策定調査報告書、プロジェクト・ドキュメント (英文)、その他関連報告書等を通して、本プロジェクトの活動と計画の詳細を理解する。
- ② タンザニアのコメのバリューチェーンにおける PH の位置づけ及びタンライス-1、タンライス-2 に係る関連資料、およびタンライス-1 で派遣された当該分野の第三国専門家報告書の収集・整理・分析を行い、本業務の実施に必要な情報を入手する。

- ③ 収穫後処理 6 過程（収穫、脱穀、乾燥、選別、貯蔵、輸送）の現状と課題について、昨年度の調査結果からデータ分析を行う。
- ④ 上記を踏まえて、現地派遣期間における業務方針・方法等について記述したワークプラン（英文）を作成し、JICA 農村開発部に提出する。

(2) 現地派遣期間（2015 年 6 月下旬～8 月下旬）

ダルエスサラムでは、JICA タンザニア事務所や C/P 機関に対して活動計画や実績の報告等を行い、キリマンジャロ州モシもしくはダルエスサラムにおいて以下 2) から 7) の業務を実施する。

- ① 関係者（C/P 機関及び JICA タンザニア事務所）にワークプランを提出し、内容の確認を行うとともに、必要に応じて活動計画を修正する。
- ② 2015 年 6 月下旬に開催される第 1 回 TG 会議の中で、本分野の定義、抽出された現状課題、研修カリキュラム案、実施体制案等について内容の確認を行う。
- ③ タンザニアのコメにおける PH 分野の課題を以下により調査する。
 - 1) (1) ③に記述した 6 過程で生じる収穫後の量的損失量を現地で把握するために、定量的調査の準備を行う。具体的には、いつ（どの過程）、どこで（圃場、キャンパス、倉庫等）、だれが（地主、雇用人等）、何によって（ツール等）、どのくらい（量）、作業タイミング（何日後）、労働者数とコスト、各作業時間、そして輸送コスト等について調査票を作成して行う。また、質的損失については、乾燥過程においてコメの品質を確保するために乾燥手法（攪拌回数および時間）の違いによる碎米発生率の測定、および貯蔵過程におけるカビ等の品質劣化率の測定を含むものとする。
 - 2) 収穫後処理の機械化導入を検討するために、手作業（シンプルツールを含む）、一部機械化そして完全機械化の作業効率等の調査を含める。また、同一地区内でコンバインハーベスターを使用する農家と使用しない農家で収穫後処理過程で何が異なるか、また精米機を使用することによるコメの状態（精米、玄米そして粳）による売価の違いについても把握すること。
 - 3) 調査準備として、1 研修所で事前に調査の予行練習を行い、TG メンバーが測定作業を行うものと、農家自身で測定できるものに分ける。また、これらについては現地で作業状況を確認し、農家の調査実習として研修カリキュラムに含めるか検討する。
 - 4) 上記 1)～3) を踏まえて、昨年度調査した 11 灌漑地区の中から、昨年度派遣された同分野短期専門家が作成したクライテリアに基づいて 3 地区程度を選定し、TG（正・副）リーダーとともに、県担当者や地区リーダーを通して、実際にほ場等で発生している収穫後処理過程の課題について、約 180 農家を対象に調査を実施する。
- ④ 7 月中旬に開催される第 2 回 TG 会議において、上記調査結果をもとに研修実施に必要な教材（テキストブック、簡易道具等）を作成し、研修カリキュラム案の再確認を行う。
- ⑤ 上記 3) で調査した 3 地区でパイロット版研修を実施するため、関係機関や灌漑地区のリーダーと調整を行う。1 地区目で研修手法の検討を行い、必要であればカリキュラムの修正および改善を行い、2 地区目の研修に適用する。同様に 3 地区目についても必要な改定等を行いながらパイロット版研修を実施する。各地区において約 20 名の研修参加者を予定している。
- ⑥ 8 月中～下旬に開催される第 3 回 TG 会議において、上記研修で抽出された改善点を踏まえた研修パッケージ（カリキュラム、テキストブック、実施体制（教官数、日程）、農家数、評価）およびモニタリング手法を策定する。また、課題別本研修の実施および実施にあたっての C/P への指導業務は第三国専門家が担うことを想定している（第三国専門家派遣は平成 27 年度第 4 四半期を想定）。
- ⑦ 上記で策定された研修計画を踏まえ、2014 年度に活動した PH 分野短期専門家が作成した第三国専門家の活動 TOR 案（研修教材/資料の作成及び課題別研修の実施指導を想定）を改訂する。

- ⑧ 上記の結果を踏まえて、現地業務結果報告書（英文）を作成し、プロジェクト関係者及び JICA タンザニア事務所に報告・提出を行う。

(3) 帰国後整理期間（2015年8月下旬）

- ① 上記活動結果を取りまとめた専門家業務完了報告書（和文）を作成し、報告を行う。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成・提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は専門家業務完了報告書とする。

(1) ワーク・プラン

英文 3 部(JICA 農村開発部、JICA タンザニア事務所、C/P 機関)

(2) 現地業務結果報告書

英文 3 部(JICA 農村開発部、JICA タンザニア事務所、C/P 機関)

(3) 専門家業務完了報告書

和文 2 部(JICA 農村開発部、JICA タンザニア事務所)

記載項目には、コメの PH 現状調査報告書、パイロット研修実施報告、課題別研修の基本計画案、第三国専門家 TOR 案を含む。

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データ(CD、写真データ等を含む)も併せて提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒ドバイ/ドーハ⇒ダルエスサラーム⇒ドバイ/ドーハ⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地での業務体制

タンライス-2に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・ チーフアドバイザー/マーケティング（長期派遣専門家）
- ・ 稲栽培技術（長期派遣専門家）
- ・ 水管理/農民組織（長期派遣専門家）
- ・ 稲作普及/モニタリング（長期派遣専門家）
- ・ 業務調整（長期派遣専門家）
- ・ マーケティング（短期派遣専門家）

② 便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

(ア) 空港送迎

あり

(イ) 宿舎手配

あり

(ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）

(エ) 国内移動

ダルエスサラム-キリマンジャロ間の移動（空路）はJICAタンザニア事務所がアレンジします。

（オ）通訳備上

なし

（カ）現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

（キ）執務スペースの提供

KATC内プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（インターネットは使用可能ですが、回線の状況が不安定な場合があります。）

（2）参考資料

①本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・タンザニア国灌漑農業技術普及支援体制強化計画 事業完了報告書
- ・タンザニア国コメ振興支援計画プロジェクト 詳細計画策定調査報告書
(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000008326.html>)
- ・プロジェクト詳細情報（ナレッジサイトトップ>プロジェクト情報>スキーム別&国別一覧>プロジェクト基本情報（プロジェクト・ドキュメント/P0））

②また、以下の資料はJICA農村開発部第2グループ第4チーム（TEL:03-5226-8459）にて配布いたします。

- ・タンザニア国コメ振興支援計画プロジェクト短期専門家（マーケティング）専門家業務完了報告書（2013年12月）
- ・タンザニア国コメ振興支援計画プロジェクト短期専門家（マーケティング）専門家業務完了報告書（2014年9月）
- ・タンザニア国コメ振興支援計画プロジェクト短期専門家（ポストハーベスト技術改善）専門家業務完了報告書（2015年2月）

（3）その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② タンザニア入国に際しては、査証とは別に在留免責証明書（Exemption Certificate:EC）または就労許可証（Work Permit:WP）を入国前に取得する必要があります。本業務実施契約（単独型）締結後、英文履歴書、パスポートコピー等必要書類を提出して頂きます。（JICA 農村開発部より WP 取得にかかる手続きの流れについてお知らせします。）
- ③ タンザニア国内での作業においては、JICA の安全管理措置を遵守するとともに、JICA 総務部安全管理室、JICA タンザニア事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることといたします。

以上